

吉賀町下水道使用料審議会 第3回議事録

日 時 令和6年10月30日（水）午前9時30分から11時30分
場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大鍵室
審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村副会長（副会長）、
光長委員、水津委員、山脇委員、岩上委員
事務局 河野建設水道課長、小谷主幹、安達主任

1. 開会

発言者	発言内容
事務局 河野	おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。それでは、定刻になりましたので、只今より第3回の下水道使用料審議会の方を開催させていただきたいという風に思います。最初にですね、資料の確認をさせていただきたいと思います。クリップ止めのものがお手元に配布してあるかと思えますけれども。レジュメが1枚と配布資料一覧と書かれた紙が1枚と、あとA3のですね、横長の紙になりますけれども、これが2枚という形になっております。資料の説明につきましては後ほど担当の方からさせていただきたいという風に思いますので、よろしくお願いいたします。それではですね、以降の会長様の方、よろしくお願いいたします。
山吹会長	では、皆さん、改めましておはようございます。だいぶ涼しくなったので、頭の回転も良くなったかと思えますので、一気に進めて行きたいと思えますので、よろしくお願いいたします。それでは事務局の方、説明をお願いいたします。

2. 議事

(1) 人口減少を加味した料金改定の推移について 【資料 14】	
事務局 安達	人口減少について 1人世帯が減少するのか、複数人世帯から1人減少するのかで推計に大きく違いが出てくる。1人世帯が減少すると基本料金+加算分が減少するが、複数人世帯から1人減少すると加算分のみの減少になる。そのため、今回の資料では、1人世帯が毎年減少する案と複数人世帯から1人減少する案の2つを提示した。料金改定パターンは前々回に作成した6つのパターンとした。 【資料 14】人口減少を加味した料金改定（案）の10年間推移を提示した。
山吹会長	ちょっといいです。ちょっと基本的なことなんですけど、資料 14 の2の令和6年度の場合、今うちがやっている人頭制でたったら4,900万ちょっと入ると。それを従量制にして基本料金1,100円プラスあれば、132 m³かけるの使った量足して計算したら、5,170万入るっちゃうことていいですか。
事務局 安達	はい。
山吹会長	この前に、ちょっと覚えてないんですけど。うちは今、人頭でやっていると。で、この前の話は従量制にしたいという話だったと思うんですけど。その、人頭制から従量制に変えたい、変更したいという理由なんですか。
事務局 安達	はい。まずはですね、水を使った分だけはその負担していただくという事がありまして。それとですね、やはりその人頭制ですと家族の構成の把握がちょっと困難なところがありまして。相手から（家族構成が）何人ですって言われて。こちらもそれに従って決定しているものでして。中々その、相手からの報告がもしなければ実態が分かりづらいと。そのため、半年に1回、あなたのお家は何人世帯で下水道（使用料を）算出してますという案内を送ってるんですけども。そういうのを毎年2回送らせていただきます。そういう把握が困難っていうのと、あとは1年に2回下水契約している世帯全部に通知していますので、その経費もかかりますと。住民さんとしても、その世帯構成人数に変更があると、届け出をするということがありますので、もし従量制であれば届け出の必要はなくなりますというものもあつたりします。その他に高齢者1人だけで住んでいるところとかですね。あんま

	り水を使わないところであれば、人頭制であれば定額なんですけども、従量制にすることによって少なくなったりとかですね。反対に、水を多く流している、下水にいっぱい流している方については、その分ちょっと負担していただくという。
山吹会長	はい。分かりました。
山吹会長	今、人頭制でお金をもらってますけども。それをそれと同じぐらいに収益を上げるような感じで、今使っている水道量で推計して、大体この②がありますけど。今使っている水量、量ごとにこれをはじき出してるわけですよ。今の人頭制を従量制にした時に、この間言ったのは、その人頭制を従量制にした時に、下回ったら経費回収率が下がるので、今使っている水を基にしてやってみてくださいとお願いしたと思うんですけど。それに基づいて作った資料がこれですよ。
事務局 安達	そうですね、はい。
山吹会長	人頭制を従量制にそのまま値上げとか、なんとか変えずに現行の営業所の料金体系の水道料金でやりくりしてやったら③ぐらいが大体当たらずとも遠からずちゅう感じなんですかね。
事務局 安達	そうですね。③の方が。大体、1人世帯、2人世帯、3人、4人、5人人世帯の人頭制の時と従量制を比べた時の率を見ても、ほぼ1.2。はい、③のパターンだと。
山吹会長	今の水を使うのは、使用量。使ってる量を世帯で割った場合、大体80㎡ぐらいなんですか60㎡ぐらいなんですか。
事務局 安達	それは1人世帯がどれくらい使うかということですか。
山吹会長	いや。今、七日市とか柿木とか、ここ下水の対象地区の水道をその世帯数、世帯数じゃなくて人口で割った場合は大体1人あたりどれくらい使っているのですか。6㎡なんですか、8㎡なんですか。
事務局 安達	それはちょっとすいません、算出はしてないです。
山吹会長	世帯でいったらどれくらいですか。世帯平均（水道使用水量）。
事務局 安達	平均がこの（資料14）右上の数値に近い数字になります。自分なんですけど、自分は大体1ヶ月に10㎡使うので、ちょっと8よりちょっと高いですが。
山吹会長	それなら大体8㎡くらいですか（1人あたりの使用水量が）
事務局 安達	そうですね。ただ、やはりその1人世帯でもやっぱり使う人は全然使うので。
田村副会長	この接続人口減少数推計値、マイナス27、26。年度ごとに。これはどのようにして出したものですか。
事務局 安達	農集につきましては、吉賀町の人口ビジョンというのがありましてで

	すね。そこから、農業集落排水区域の人数の減る分に対して、区域の接続数の割合分減らすというような形にしました。
田村副会長	まちづくり計画の中で、人口推移が出てますよね。将来何年度はなんぼっていう目標を定めているが。全体的に減っているっていう。それと接続人口と接続していない人口との割合で按分しているという事？
事務局 安達	はい。一応、過去の3年、4年の実績を見てもですね。大体20人ほど毎年減ってます。なので、ちょっとこっちの数字（資料14）の方が多いいんですけども。近い数字になってます。
田村副会長	これは按分で出した。
事務局 安達	はい。
田村副会長	それが、あなたが言うように1人世帯と世帯の1人分と。まあ、わからんもんな。わからんのを参考としてこうして数値を出したと。
事務局 安達	そうですね。はい。
田村副会長	それではこのパターン②で計算すると200万円は積み立てができる。本当になるんかいね。
事務局 安達	一応計算上は。ただ、やはり従量制にするとですね、今年の2月調停の実績でちょっと見たんですけども。今人頭制の家族で結構水を使うところもやっぱりあります。それを見ると、もしこのパターン③だとしても、従量制にしたことで2倍に近い数字になります。その家が例えば水を畑に使っているとかよくあるんですけども。そういうのであれば、こちらから従量制にするときにメーターを設置して、畑に撒く分はさっ引いて、下水に流す分だけ請求することにするんですけども。一応そういう形にします。やっぱり下水に流した分だけをもらうというような形にするためですね。あとは、水道を接続してなくて下水だけ接続してる家で井戸水を使っている家とかありまして。そうになるとやっぱり井戸メーターをつけないとどれくらい使ってる（下水道へ流しているか）か分からないので。なので、こちらでちょっとメーターを設置して算出しようとは思いますが。
山吹会長	それだったら今、2か月に1回検針して見て回っているが。そうしたら水道と井戸（でメーターを）を付けているものを見て検針するという事？
事務局 安達	そうですね。はい。その2月調停で見た時に、2倍近くになる家が、畑に（水）使ってるのか、わからないんですけども。やっぱりそういう家もあるので。なかなか、じゃあパターン①にしますとかってなったらもっとすごい数値になってしまうので。こちらとしては、まず

	はその平均である③のパターンか、こう見るとちょっとマイナスが出るのですが②のパターンかなと思うんですけども。そういう家（使用水量が多い）もあるので。
山吹会長	それ（メーター設置）はできるのですか？下水へ流した分だけ。
事務局 安達	一応例えばですけども。ちょっと今考えてるところでは、井戸水から畑に撒く分と家の方に行く分であれば、家の方に行く分の所でメーターをつけられれば、それ分、水を使った分がそこで測れるのかなと。というような形でいこうかと思ってます。
山吹会長	他所はどうしとるんです。この松江とか、今従量制でやってるところは。
事務局 安達	松江の方もですね、さっ引いてます。井戸に使った分とかはですね。
山吹会長	メーターを付けて？
事務局 安達	他には（井戸水分は）差っ引かずにそのままとかですね。（メーターが回った分だけ請求をする）ただ、井戸水を使おうという意思があれば、その家の負担でメーターをつけてそれ分差っ引くとかですね。私たちとしては、もし従量制にする場合はですね、する段階でその時点で契約現在されてる方で井戸水を使ってる分についてはこちらの負担でメーターを設置しますと。そして、今後、新たに井戸水を使いたいところがあれば、それについてはそちらの負担でっていう形にはしようとは思ってます。
山吹会長	皆さん、何かご意見とかご質問ございますか。上水道は、畑なんかで水を撒いていいんですか。車を洗うのはいけないと聞いたのですが。
田村副会長	漏水箇所があるとほったらかしにしておくと夜間、貯水池（配水池）が下がってアウトになっちゃうから。気を付けてくださいねと。凍結時期にはよくそういう注意が流されるよね。それと同じ事になる可能性がありますね。別に謳うてはないですよ。何に使うのやないけんとか。
事務局 小谷	謳ってはいないです。
水津委員	このマイナス 27 とかマイナス 23 は毎年この人数が減っていく。10 年経ったら 200 人減っていくっていう事ですよ。最初の計画人口と今の区域人口が、農集の場合、半分以下じゃないですか。（区域人口が）何人になったら止めよう（農集施設の利用を）っていうのはありますか。1,160 人で計画していたものが、人口 385 人しかないですよ。その中で 339 人（接続人口が）。10 年経って 200 人減るのが農集区域だったらひどいことになるじゃないですか。町内は年齢的には上の方が多くないじゃないですか。農集と特環との差がどんどん開いてくる感じ

	ですか。もともとこれが、接続率が100パーセントになっても、あれでしょ。これは農集の場合はもう全く見えてこない事業ですよ。人口が3倍ぐらいならんとダメってことですよね。
事務局 安達	一応、農集につきましては、そうですね。毎年4人5人ほど減る予測になってます。10年だとそうですね。40人ぐらい。
水津委員	柿木と初見新田を併せて？
事務局 安達	はい。一応そうですね。将来どうするかなんですけども。やはりその、前の資料にもありました通り、令和30年頃にですね、大規模更新が始まってきますと。それまでには絶対に考えないといけないのはありますが。それについて今現在から考えてます。どうしようかというのは、ただ、すぐ切るってのもなかなかやっぱり難しいのもあるので。
水津委員	繋げてしまったからには使わないと。やれんと。
事務局 安達	はい。なので、まずはその大規模更新の前には、やめるならやめると、判断はします。
山吹会長	この案の②にした場合、例えば、1,100円プラス132円掛けるのが8㎡くらいにした場合に、今という人頭制を家に合わせたら大体なんぐらいとトントンですか。
事務局 安達	前回の12の資料がありますでしょうか。一覧をちょっと載せておまして。②のパターンですね。そうしますと、1人世帯であればちょっと下がります。8㎡であれば。2人世帯だと大体15㎡使いますので、それを見ると現行（人頭制）だと2,750円ですが、（従量制にすると）3,080円になります。300円ほどですかね、上がるようになります。で、3人世帯だと400円ほど（現行の料金から上がります）ですねっていうな形で。
水津委員	上げるか上げないか決めないといけないんですよ。
事務局 安達	まずは、そうですね。その改訂するかしないか。その次に改定するとしたら、まず人頭制をどうするか。その後は、単価とか、そうですね。このパターンとか、それ以外のパターン。（他に）これはあるんじゃないっていうのがあれば、そういうのを考えていただければと思っております。
水津委員	上げたくないなっていうことになって、で、3番となったらそんなに変わらないんじゃないかっていう答えもある？
事務局 安達	そうです。はい。やはり、その水道もやっぱり同じ時期に改定っていうことになりますので、そういうこともありますので。
水津委員	水道は2、30%上がって、何年か後に。大体水道と同じぐらいの上がったものが、もしあげたら下水道料金になるような感じのビジョンで

	すか？
事務局 安達	一応ですね、下水道につきましては。その時になってまたその5か年の収支計画を立てて、それに合うような水準を目指す。一概に水道がこれくらいかかったので、下水もこれくらい上がるというわけではないですが。
水津委員	大体数字的に見たらその（水道と同じ）数字を目指しているのかなと。
事務局 安達	そうですね。例えば経費回収率を100%にするのであれば、丁度今回水道が30%（改定と）あったんですけども。（その数値と同じ）30%ぐらいで（下水道の経費回収率は100%になる）ちょうど同じような数値になりました。
光長委員	経費回収率は何のくらいにすればいいんですか？
事務局 安達	一応国とかから、やはり大体100パーセント以上が望ましいとは言われてます。
光長委員	それは分かるんだが。実際のところは。
事務局 安達	そうですね。下水道の将来のことを考えると、100パーセント以上で、かつ、その毎年減価償却費として1億何千万やっぱり費用として算出されますので、それをいくらか（賄えるぐらい）、その儲かった分（経費回収率100パーセント以上の分）をそこ（減価償却費）に回すのを考えて、1番理想なのは儲かったお金で全部の減価償却費のお金をカバーできることなんですけども。そうすると経費回収率というのは、すごい大きくなるので。まずは100パーセント以上。
水津委員	どう値上げをしても、次の年にはもう100パーセント切る（改定案を見ても）
事務局 安達	下水道が水道と比べてやはり採算度外視で工事をしていまして。工事費がすごい高いんですよ。下水道の方が（上水道に比べて）。なので、全国、本当に同じような状況です。この状況の中で、少しでも一般会計からの繰り入れ金とかをなくすために使用料収入を上げようという考えにはなってます。正直、本当に周り（他所の自治体は）はどこもこんな状況です。経費回収率は、そうですね、何パーセントかって言われると、100パーセント以上としか。すみません、ちょっと言えないのかなと思います。
光長委員	経費回収率が100になるように料金を上げるしかないわけでしょ。
事務局 安達	そうですね。ただ、そうすると、（料金改定率が）50何パーセント、60何パーセントとかになります。
光長委員	例えば、その一般会計の方とかも、どのくらいそれが負担できるんだってというのがわからんと。結局、どれくらい値上げしていくか分から

	んと思う。人頭制と従量制の問題っちゅうのは他にも理由があるんで。これはまた別の話じゃろうと思うんですけど。2つ。人頭制にするのか、従量制にするのかっていうことを決めないといけん事と、どの程度料金を上げるか。2つのことを決めにゃいけない。分かりませんよね。その回収率をどのぐらい設定するかっちゅうことを決めないと。どのくらい（下水道使用料を）上げればいいのか分からないですよね。
事務局 安達	そうですね。回収率をこれくらいしてもしやった場合、果たしてそれをやろうとしたら、住民さんの1人当たりの負担がこれくらい増えますって、やっぱり出るのは出るの。そうですね、おっしゃることは確かにそうですね。
水津委員	100 パーセントにしようとしたら（下水道使用料を）倍ぐらいにせにゃいけないのでしょう。維持しようと思ったら。10 年間を。
事務局 安達	そうですね。見ていただいてですね、この污水处理費。令和5年を見ていただきまして、例えば資料の14 なんですけども。これの1 番上を見ていただいて、使用料収入実績として、49,248,100 円で、この3 つ下にですね、污水处理費 63,522,000 円とあります。なので、その49,248,100 円（使用料収入）を 63,522,000 円にしたら 100 パーセントになります。なので倍にしたら経費回収率が 100 パーセント以上になりますね。
水津委員	1.5 倍ぐらい（で経費回収率は 100 パーセントになる）ですかね。
事務局 安達	そうですね。それくらいで、100 パーセントになりますね。
光長委員	審議会下水道料金がどの程度あったらいいかっていう結論を出すのは難しいような気がするんですけど。従量制と人頭制の場合は金額だけの問題じゃないんで。従量制の方がよりそれぞれの世帯の実態にあった料金が算出できるんですよ。理由がありゃ。人頭制を従量制に変えるっていう理由にもなるかもしれないですけど。あと料金をどのぐらいあげたらいいかっていうのは、町の財政自体がどの程度ならできるとかっていうことと、あとは住民がその負担に耐えられるか。っていう問題があるのでその兼ね合いからすると、なかなかどの程度上げたらいいいかっていうのを出すのが難しいような気がします。
水津委員	独立採算もくそも、全員が繋いでも採算が取れない事業になっとるんじゃないけ。その値上げを、そうですね。上げにゃいけないのは分かる。払うのは自分なんで、納得がいかんすよね。
光長委員	自分の立場からしたら安いほどいいですね。なので、なんぼなら耐えられるかって言われても多分困ると思う。逆にね。困ると思うし、要

	は町自体が、いくら出せるんか。(下水道事業の経営を支えるために繰り出すお金)それから将来的 大規模改修をすれば、どの程度積み立てたいとか。その辺がちょっと分からないので。事業の必要性としては、前回田村さんが言われたように、やっぱりその高津川の水質の問題とかやっぱあるんで。必要性は感じてると思うし。町民の皆さんも理解してもらえと思う。事業の必要性は。それが、料金の話になるとちょっとまた変わるかもしれん。
水津委員	使っている方からしたら100パーセントにするっていうのは払う方からしたら負担が大きすぎるんじゃないかなと。水道より値上げ幅がある。でかくなる。数字だけ見れば1.5倍にしたらって思うんですけども。でも使っとる方からしたらそうはいかんと。
事務局 河野	この料金体系は、今これ14番のところで、資料14でも6パターンを出してあるんですけども。これについて、こちらの方でもちょっと個別に、個々の家でですね。家ごとに色々比較もしてみたりしたところです。そうしますとですね、先ほど安達の方からも話がありましたけれども、倍になるとこであったり安くなるところもあると。まあ、使用量に応じてという形なので両方出てくるんですけども。そうした時にですね、この④、⑤、⑥のパターンもありますけれども。これはm³ごとの単価を上げるパターンですね。これにするとですね、やっぱりかなり増える。倍になるところ言いましたけど、そのところでも今度は3倍ぐらい。もっと増えてくるという形になるので、そうすると、もうちょっとこの④、⑤、⑥、先ほどから話が出たんですが、経費回収率につきましても、当然100パーが良いのは良いんです。こちらとしては当然良いんですけども。なかなかここまで、④、⑤、⑥のパターンとしてそこまで上げてしまうと、正直ちょっともう住民の方がもっと耐えられないだろうと いうのもありまして。今回、その①。従量料金の方は据え置き形で、今お話をしとった中で、①、②、③がありまして。③は、現在の営業所とかがこの料金で実際にやっとなるんですけども、営業所なんかは変更がない形で、それを、人頭制をこの形に今変えますよという形なんですけれども。こうしますと、現行の14番にしますと若干増という形ですけども、(資料の)14-2で見てみますと、結局現行よりもちょっと減ってくるという形もありまして。それでですね、将来的に、先ほどから事業として成り立っていないとかちゅうところもちょっとはあたりはするかと思うんですけども、将来的にはですね、以前から話に出ております合併浄化槽への転換なりですね、規模のダウンサイジングと言いますか、

	縮小的なところとかも当然検討すべきことかとは思いうですけれども。それに対しましてもですね、費用はやっぱり発生をしてくるところがありまして、じゃ、いくらかでもその辺の積み立てができればということでの、よりいくらかでもその積み立てが可能ではないかということで、今回は②という案はどうでしょうかという話もちよとしておるわけでございます。先ほどから出ております、確かに経費回収率につきましては100パーを目指したいというところではありますけれども、やっぱり住民さんの負担というのはかなり大きくなるということで、一旦はですね。今回、その人頭制から従量制という形をできれば取ればなというところと、基本料金で若干の上乗せをさせていただいて、経営の安定を図りながら、そういったまず転換をした上でですね、その辺のまた収支を見させていただいて、また、どちらにしても、5年ごとにはですね、料金改定等の話し合いができればと思っておりますので、まずその席で今の回収率等含めたまた議論が続けてできればなという風に考えているところです。
光長委員	この70パーセントの回収率。70パーセント切るぐらいの回収率でもここあと5年ぐらいの間は町としてその負担をしてでも事業の継続はできるっちゅう、なおかついくらかの積み立てもできるっちゅうことなんですね。
事務局 河野	正直、先ほどちょっと個々にというのをお伝えしましたけれども、そうした時にですね、やっぱりかなりちょっと不安が、負担が増える方がおられるというところがあってですね。それを考慮した時に、この辺、今のパターン②ぐらいまでかなというところであって、じゃあそこに対しての町の負担とかいうところについてはですね、詳細にですね、ちょっと財政部局と話をしてないんですけれども。それ以上に、例えばその財政部局から言われてもですね、実際の負担がかなり増えるので理解が得られないかなというふうに感じてるところです。
光長委員	言われなかったら意味がない。だけんそこが、何回か言ったと思うけど、町全体のその財政のことがあるんで、やっぱりそこを話しておかないと経費回収率をいくらに設定するのかわちゅうのは出来んのんじゃないですか。建設水道課の方でこうやってこう考えとっても、財政が金出せないよって言われたら全部パーじゃないですか。経費回収率を100パーセントにするっちゅうんならいやじゃないんだけど、完全に独立採算でできるっちゅう話だったのでええけど。そうじゃないのなら、あれですよ。一般会計でどのぐらい負担してもらえるか、ある程度見通しがないと考えようがない気がするんですけれども。

	町の財政推計、どのくらい単組につき込んでいるのか。そうしたらある程度分かるのではないかと。財政に聞けば。それで値上げする必要がないのなら値上げしなくてよい。今なにもしなかったらこのままの状態で行くわけなので、町もそのつもりで予定しているかもしれないし。
事務局 安達	ただ、このままになりますと、前回の資料でちょっとお配りしたんですけども、この 10 年間の間でですね、やはりその電気設備とかは更新しないといけません。ってなった場合に、その経営戦略の方にですね、経費回収率向上に向けた料金値上げであたり料金（改定）時期とかを記載しないとその社交金という交付金がもらえなくなるので。このままになると、この 10 年間の修繕工事が全部町の手出しになって、また費用が増えてしまって圧迫してしまうってのはあります。
水津委員	②とか③にした場合、値上げっていう感じになるんですか。料金改定っていう風にあれ、告知としては値上げしますっていう風には言い切れない訳ですよ。②とか③したら。
事務局 安達	となるとその、もう料金見直します。
水津委員	ですよ。上がる家は上がるけど、下がる家もある。
事務局 安達	はい。
水津委員	従量制。使わなかったら下がるわけですよ。8 人で住んでいて、基本料金の 4,400 円取られたのが 1,100 円とかになる。水全然使わなかったら 1,100 円ですむっていう事なんですか。
事務局 安達	そうですね。水をもし使わなければ。
山吹会長	②が妥当じゃないかな。
水津委員	うん。②ぐらいだったら上がったっていう、水を使ったら上がるんじゃないぐらいの感覚が多分②、③なんでしょうね。一人世帯は間違いなくちょっと上がるんじゃないですか。
山吹会長	上がるか上がらないかっちゃうところじゃね。8 m ³ だったら。
水津委員	間違えて出しばなしにした月があれば次に跳ね上がったります。②、③ぐらいのその改定ぐらいでも、交付金っていうのは見直ししときゃオッケーみたいなものなんですかね。
事務局 安達	そうですね。見直しをするっていうのを経営戦略に記載できますので、この年度に見直しをという形で。
水津委員	見直しをするっていう体が必要なんですかね。
山吹会長	4 パーセントとか上がる。計算の上で、②でも。
水津委員	よく分からんですけど、水道と下水って使ってもらわんと。水を使ってもらわんと商売成り立たんっていうことですよ。でも、水は節約

	しましうっていうのを謳わんといけんですよね。稼ごうと思えば水をジャージャー出してもら方がいいっていう事ですよね。
事務局 安達	やっぱりどこの自治体でもちょっとあったらしいんですけど、水道料金値上げしたことによって、工場があって、その工場がもう撤退してしまったってなった場合。もうガクッと（収入が）下がって、むしろ収益が下がるとか、そういう、やっぱりそういうものもあります。上げすぎるのもそうですね。逆にマイナスになる時もあります。
山吹会長	節約次第で、下がるんですよ。
水津委員	多分水使わないですよ。雨水を溜めたりとかして。
事務局 安達	一応、先ほど水津さんからおっしゃられた、廃止にするとかっていう、廃止とかの件なんですけども。ちょっと他の自治体の方でですね、静岡県の方の南伊豆町というところで。ここは農集や漁業集落排水があったんですけども、更新するのにお金がすごいかかるということで、農集を廃止して浄化槽に転換するっていう事例もありました。なので、やっぱりこういうところを見てみて、私たちも検討していこうとは思ってます。ここはちょうど 68 世帯の地区で、農集を全部廃止して、合併浄化槽に全部設置しました。ちょうど見ると初見新田地区、大体それくらいになるので。一応そういう事例を見て、検討はしていきます。
山吹会長	回収率 100 パーセントは絶対無理だと思うんですよ。めちゃくちゃな工事して、めちゃくちゃच्चゅうことはないけど、高い工事しとるから、それらの回収というのは絶対無理なこと。まあ、初めから無理なこと。健康保険で、あれも 2 割負担、3 割負担っていうような感じでちょっと運営しておりますけど。そういうような、ちょっと考え方で、田村さんが言われたように、高津川の水域を守るためには、ちょっとはその町の負担をして、自然を守っていくっていうような立場でものを考えていかないと、とてもじゃないけど、独立採算制っていうのは無理なんじゃないかと。水津さんの言われたように、②ぐらいやったら上がるところもあり下がるところもあって、一応数値の上では 4 パーセントの経費回収率が 4 パーセントほど良くなっているので、補助事業をやるとすれば、4 パーセント改善してますっていうことで対応できるんじゃないかと思うんですけど。そのぐらいだったらそういう水道料も上がる、何もかも上がっている時代で、また水道も上がったけん下水も上がった。それで、今さっきも話がありましたけど、今度水道を余計使わんかったら、そこの住んでいる人は節水っていうのが起きてくるんじゃないかと思って。そこのこの水道とか下

	水道は、こう考えていった場合は、今回は最初に言ったように、人頭制は色々な、その家族の年に2回も調査するのが大変であったり、経費が掛かるから今後従量制に変えます。人頭性を従量制に変えた場合は、大体このぐらいが大体の料金改定をした場合、このぐらいが妥当の線じゃないでしょうかというような感じでやれば皆さん、納得できるんじゃないかと思うんですけどね。その日みたいに考えていかんと、とてもじゃないけど、この経費回収ばっかし言っていたら、それはあっさり言うて、僕やめんとしょうがないことだと思いますよ。本当、やめんとしょうがないね。②（料金改定案の）ぐらいの妥当のところ、じゃないかと思うんですけど。今回は、今言ったように人頭制はちょっと色々そういう不具合があるし従量制に変えます。その場合は、現行を踏襲した場合は大体このぐらいの平均すればこんな感じになりますっていうんで。それで経費回収率を計算したらこうなりますっていう風な感じで、このぐらい、といったらいいいんでしょうか。これ私の私見ですけども、皆さんご意見を。
水津委員	水道は何十パーセント値上げっていう答えでたけど、それは②、③ぐらいやったら値上げという言葉は使わなくても、見直し変えて従量制になりましたで済むのは済むんじゃないですか。値上げとは言い切れんわけで、一応この使って流した分もらってるっていう公平性はあるわけですよ。あとは ②ぐらいでいいのかどうかはわかりませんが。その次の値上げをするときに従量制の方がしやすいんだろいうなっているのはあるかな。人頭制だったら基本料金を上げるしかない。2,200 が 3,300 円になりましたとか。分かりやすく値上げ。従量制だったらちょっと 132 円が、30 円ぐらい上がって 165 円になりましたとか。
田村副会長	会長さんが言うようなこと。私も落ち着かない。しょうがないよと思うんですが。基本料金がその、こう色々あるんだけど。その 1,100 円とか 1,600 円とか。そこは他と比べるとかじゃあなくて、ここ独自でどうやってこういう数字にしたとかいうようなことがあるんですか。
事務局 安達	基本料金ではですね、まずはその3パターンだと、やっぱり人頭制。一般家庭を営業所と一緒にした場合としての、まず考えて、③を作りました。①の場合はですね、その基本料金、今、現行と同じ 1,650 円（税込み）ということで、①のパターンを作りました。①と③パターンを作った時に、やはりその①も結構負担が大きくなるので、ちょっとそれを下げて、その③のパターンとその中間地点として、1,100 円

	を作りました。やはり、まずは、改訂した場合にあまり負担が変わらないっていうようなことで、③パターンをまずは作ってみて、それから、ちょっとそれを増やしたらどれぐらいになるんだろうかということで、①のパターンを作って、その①のパターンだと結構負担大きそうだなと思って、中間を作ったというような形で、基本料金をそれぞれ設定しました。
田村副会長	いろんな、なんて言うんだろう。ものの考え方あるんだろうけど。全体のこの施設は対等に使ってるみたいなところじゃ、思い切ったこう強引さっていうのはあってもないんだけど。あなたの言われるようなこういう考えで、そうされたということがわかりました。それと、例えば柿木の農業集落排水施設っていうときに、なんて言うのかな。意義をもって私らも集落計画みたいところで運動して、自分らの、自分のうちの、今水回りを公共枡まで接続すれば自分のうちがどれぐらいの負担でやっていけるかっていう、民間の会社で見積もり出してもらって。そういうのを3件4件出してもらって、みんなに当初その約束っちゅう印鑑を押して、その、こう事業が始まったんで。そういうところじゃ、どっから取りついていいわからないで、そういう事例を出して、それを進めたんです。考えてみりゃ、わずかこの30年そうそうでこういうことになっちゃったっていう風な、いかにその洞察力が無かったっちゅう。住民の、あれ、自治体の本気さが足らなかったっちゅう気もするんだけど。もちろん計算方法は変わったとかいうようなこともあったけども、公が学校とか、公共の住宅よね。それから、こういう施設っちゅうのは、随分、柿木地区には、農集地区にはあるわけで、それは考えようによっては住民巻き込んだ、その犠牲を払った自分らのその何て言うのかな。環境整備みたいな美辞麗句でこう強引にやっちゃったみたいなのところもやれやれみたいなのこともあったんじゃないかと。逆に、今こう考えた時に、廃止でまた大きな負担で元の合併浄化槽に戻そうかというような事、多分この先そういう決断せにゃならん時が来るんじゃないかと思うんだけど。そういう時に、やっぱりなんて言うのかな。住民個人個人がやっぱりしっかりこういうことを知って、政策を実行に移すみたいなのこともやっていかんと、はじめから破綻しとるじゃんみたいな事なっちゃう。そういう反省を踏まえて今回山吹会長さんが言う案で。まあそれでも実際には負担っちゅうのはやっていかにややっていけれんのんじゃないかな。どっちにしても。先に残るか、今そういう事を、そういう決断に傾いていく。その時間にせにゃいけんのんかな、そう思います。

事務局 安達	はい、ありがとうございます。
山脇委員	今後のあの、大改修工事に費用がかかってくるとかっていうのは、やっぱり設備っていうのはどうしても年数が立つと改修をしていかなくちゃいけない、長く使おうと思えば改修しなくちゃいけないっていうのはあるので、その設置当時にそこまで計画ができるかっていうのは、それはすごく難しいことだと思うんですよ。で、やっぱりその間で見直しをしていって、その、どう維持していくか。例えば、今の農業集落排水を合併（浄化槽）の方に变えていくと、大改修工事も費用もいらなくなるのか。そうすると、じゃあそうなった場合はどれだけの維持をしていくために必要になるのかっていうのは、やっぱりその、その年数になってきて、その都度計算をしていかないといけないことになると思うので、今回、人頭制じゃなくて従量制にした方がわかりやすいっていう形で示す方が皆さんにもわかりやすいと思うし、人口推計によってまたそれも変わってくるとは思うんですけども。使ってる以上は、それに対しての維持の経費、費用っていうのがやっぱりかかるっていうことと、現在計画してることと、今後何年か人口も減ってきたりした中でどうなるかっていうのも、やっぱり5年とかっていうのから見直ししていく必要があるので、今回この時期にやるとしたら、最善の策としてはこの人頭制を従量制に変える。それで、料金としては②の形が、それほど負担が増えない状態での、本当言ったら①ぐらいにして、ある程度、なんていうかな、こう余裕っていうか、その残せるぐらいの形の方が最善ではあるかもしれないけれども、実際には今の5年、5年の中で、今の状態が人頭制を従量制に変えて分かりやすくするっていうのの中で、今さっき言った集落排水、合併浄化槽っていうようなことも含めて、また今後の計画を見直していく中で、やっぱりもうちょっと上げていかないと維持ができないっていうようなことがわかってくると思うんです。で、それをもう計画した段階で分かることではないと思うので仕方がないのかなとは思いますが、今回の説明で、あまり負担がなくて人頭制から変えたっていうことで改定という形で表すのであれば1番皆さんにわかりやすいのかなと思います。
岩上委員	私はね、やっぱり人口減少で、どうしても支えていく分（下水道の使用者）が減少するわけではあるんですが、基本料金改定というのは賛成でいいと思います。基本料金を1,650円、1人世帯は2,200円、2人世帯は2,750円、3人世帯は3,300円、4人世帯は3,850円、5人世帯以上は4,400円。人頭制というのはしょうがないことだと思います。

	そして改定率が 1.25 になる。これは今の状況では最初の話題にも触れることある程度の事もこれをしていけば住民のある程度自覚も必要だと思います。これは、改定は賛成します。私は。
水津委員	②の 1 とかを見たら、益田とか出雲とかっていうのは 8 m ³ まで料金変わらないじゃないですか。10 m ³ からか。こういう案はどうなんですか。
事務局 安達	一応そうですね。それもちよっと検討しました。ただ、ちょっと最近ですね、この、これ自体の考えがやっぱり自治体もやっぱり変わってきました。
水津委員	古いんですか。
事務局 安達	はい。なので、もう基本料金があって、それごと 1 m ³ から加算にどんどんちょっと流れは変わってます。
水津委員	儲けようと思ったら 10 m ³ まではこの料金ですよっていうのは、確実に、例えば③だったら 880 円、使わなかったら 880 円だ。使っても使わなくても 2,200 円取れる方が、底上げができるわけで、最低 22,00 円 1 世帯からもらえればいい。使わなかったら 1,000 円ぐらいしかもらえへん。とかだったらこっちの方が。古いんかわかりませんけども。2,200 円。10 m ³ 超えるとそこから従量制になりますよ。っていう考え方は古い。
事務局 安達	そうですね。もうやっぱり基本料金があって、その分使った実態にした方が分かりやすいとか、そういうの色々ありましてですね。
水津委員	謡いやすい。10 m ³ までだったら変わりませんよ。っていう方が分かりやすいかなと。そうしたら、最低料金っていうのはね、基本料金みたいな感じ。そうしたら (10 m ³ まで固定の金額に)、1,650 円のこりでなんとかいきやすいんじゃないかなと。2,200 円基本料金にして、10 m ³ 、2 人世帯だったら 15 m ³ までは変わりませんよ。まああるか分かりませんが。料金改定して、収益下がったたら改定した意味ないよねって。絶対に下がるん方法はなんかないかと。例えば、今、人頭制の基本料金プラスで、その平均単価 m ³ 、それを超えるとそこからプラスになるとかっていう考え方だったら、絶対に今より下がるんような感じになるんかなとか。人頭制なんだけどその平均の 1 人世帯だったら 8 m ³ 、2 人世帯だったら 15 m ³ ここまでだったらこの料金ですけども、これを超えたら 1 m ³ あたりこれぐらいづつかかってきますよとか。だったら、うちは平均より使っとるんじゃないかなとか。まだ平均基本料金で済んでいるけん、まだ使えるんじゃないとか。絶対そうしたら下がるん方法じゃあるかなっていう。そういうのもありかどうか知りませんが。けれども。

事務局 小谷	下水道だけだとそうですけど、水道が1 m ³ 刻んできますんで、その辺りの兼ね合いはこちらの今ご提案いただける方がわかりやすく、通りがいいかなと。
山吹会長	①の基本料金1,650円にして、あとプラス130円かける使用料でやった場合は、あれじゃね。4.2 m ³ ぐらい。4.20 m ³ 1人世帯の場合、4.2 m ³ 使こうととんたんじゃね。今、人頭制で2,200円もらってます。それを従量制にした場合は、例えば①を取り入れた場合は、2,200円から1,650円引いて残ったがあまりを132円で割ってみると4.1 m ³ 。4.1 m ³ っていったらどれくらいのもんですか。
事務局 安達	かなり少ないですね。
山吹会長	風呂をいっぺんためて入ったら普通だったらのくらいなんですか。
事務局 安達	190リットル。200リットルぐらいです。(1回お風呂をためるのに使用する水の量は)
水津委員	1 m ³ は何リットルなんですかね。
事務局 安達	1 m ³ は1tなので、1,000リットルになります。
田村副会長	風呂で余計使えば何リッターか。でかい。1人分の(小さい風呂釜だと)それより少ない。お風呂の大きさにもよりますが。電気温水器だと200リッター。
山吹会長	200リットルじゃけえ。5回で1,000リットル。4.1 m ³ は4,100リットル。20日分か(お風呂200リットルとすると)
水津委員	下水道はあれですかね、空き家にしたら解除できるんでしたっけ。
事務局 安達	空き家にしたらですね、例えば水道メーターを置いたままの空き家にしたらですね、その、非定住という形になりまして、500円だけの請求になります。
水津委員	水道も？
事務局 安達	水道は基本料金がメーターの口径ごとに違うんですけども。例えば大体13ミリとか20ミリの一般家庭が多いんで、それ(20ミリ以下)であれば、1ヶ月800円に消費税ですね。なので、本当に使ってない家であれば、水道の800円と下水の500円が毎月かかってきます。
水津委員	空き家にしたら。
事務局 安達	はい。
山吹会長	私もこの人頭制から従量制にした時に水津さんが言われたように、とんとんでやっとなって、マイナスになったらいけんかっていう考えだったんですよ。マイナス絶対になっちゃいけんけん、ちっと安全のあれをこう見とかないけんかと思っておって。みんなが132円いるんじゃけえ、なるべく水使わんでいうて、節水しだして、蓋開けたら人頭制

	よりも下がったっちゅうんじゃないじゃったんかいというようになりますよね。①ぐらいが妥当なんじゃないかなと。
水津委員	節水の意識は高まると思う。その方が人間的にはいいかもしれんですけれども。商売的には上がったたり下がったりですけれども。
事務局 安達	節水になると本当そうですね。上水の方も下がるし、下水も確かに下がるしで。
山吹会長	いたりかりしね。節水しましょうって小学校から教えているが、それはいいが、こんなこといっちゃ悪いが水道課からすれば水が、売上が少なくなっちゃやれんやろうし。
田村副会長	やっぱりそれは安全な水っちゅうところに魅力を感じるっちゅうことよね。コロナでもせっせと手洗いしましょうって言っても汚れた水でやっとなんじゃだめだよ。
水津委員	空き家にしても、基本料金をとっていたら空き家対策になるんじゃないですか。ちょっとは。
山吹会長	トントンじゃああれじゃねえ。マイナスという事があるので。
事務局 安達	そうですね。多分、②と③にしても、いずれにせよ、③だったら、事業者は変わらないんですけども、非定住は 300 円毎月上がりますと。②にした場合、非定住は 500 円から 1,100 円なので、600 円は上がりますと。事業者は 300 円上がります。なので、そうですね。
水津委員	接続の中に非定住も入っているんですよ。
事務局 安達	この接続人口はですね、その下水に接続している人口、その住んでる人口になります。
水津委員	だけん、家は関係なく？
事務局 安達	はい。そうですね。
山脇委員	さっき水津さんが言った、10 m ³ まで 2,200 円の方が安定してる。世帯数にもよると思うんですけども。そうすると、世帯数が減ると基本料金がなくなるから減るわけですよ。で、そうすると、今のこの②がいいんじゃないかっていうのは、もう本当にかつかつの状態なんだと思うんですよ。だから、基本料金 1,650 円 2,200 円の分を、2,200 円を 1,650 円に一応下げます。あとは使用料によります。っていう風に示した方が、まだええかもしれないと思ったんですけども。使っても使わなくても 2,200 円。今現状払ってる基本料と、基本料金は一応 1,650 円下げます。あとは水使った量でしますって言って①にしとったら、若干さっき言われたみたいに実際蓋開けてみたら減ってしもうたっちゅうことにならないいいようにと思ったら①の方がいいのかもしれない。どっちみち世帯数は減っていく可能性があるじゃ

	ないですか。とこのかつかつの状態で行きよると、持ってせんで節水して水を使うようにしますって言ったら、それこそもっと減る可能性もあるとのこと。基本料金をどの、ちょっとう、分が少しでも確実なのがある方がいいのかもしれないなって今思ったんですけども。
山吹会長	町民に説明するのに人頭制を従量制にします。基本料金や人頭制は1,650円で、1世帯がもう2,200円もらっとったんだけど、基本料金は1,600円そのまま据え置いて、あとから不公平があっちゃいけないし、とかっちゅうことで132円で使用量かけるでしましたっていえば、基本料金は変えてませんっていうところはあれですよ。なんかな、納得っちゅうことはないけど、あとは使う量によってちょっと多くなったり少なくなったりしますよ。っちゅうんでええかもしれんねえ。
水津委員	何人世帯が多いですか。吉賀町の下水道区域っちゅうのは。特環と農集で全然、世帯数も違うんですか。
事務局 安達	特環と農集、合算で1番多いのが2人世帯。1人世帯からちょっと順番に言います。1人世帯が345世帯で、2人世帯がですね、562世帯、3人世帯が408世帯、4人世帯が236世帯、5人世帯が245世帯、6人世帯が48世帯。
事務局 小谷	農集と下水（特環）分けてもやっぱり2人世帯が1番多いです。
山脇委員	今、総世帯なんぼですか。
水津委員	全部で3,000いかんぐらいですか。
事務局 安達	1,028世帯（下水道契約している世帯）です。また、非定住の0人世帯が141あります。
山脇委員	1人世帯の345っちゅうのもそのうちおらんようになる。ということはその、この1,100円の基本料金じゃやれんようになるかもしれません。10年の間に。
水津委員	お年寄り1人のところや若い1人暮らしのところもある。
事務局 安達	はい。そうですね。
水津委員	定住っていうのは、下水につなげといて、住んでないってことですか。
事務局 安達	そうですね。もう住んどった方が亡くなられたりして、で、誰かが相続したけども、もうそのままに置いてあるとかですね。空いた場合とか。あとは、賃貸で貸していて、所有者は別のところに住んで、（借りた人が）住んでたけども出ていったとか、そういったことがあります。
水津委員	そこは500円だけもらっている？
事務局 安達	はい。
田村副会長	例えば柿木の八幡宮なんかは非定住になっている？

事務局 小谷	個別のあれは言えないんですけども。神社とかだと従量制にしてるところとかもありますんで、そこはそれこそ申告によったりとかですね。お宮、多分、社務所のトイレにしても、そこに常駐してるのかとか、そういったところで見たりがありますので。大宮とかに関してはちょっとケースバイケース、下水繋いでる神社っていうのはあまりなくてですね。
田村副会長	柿木八幡宮は下水道に繋いだので。そこは人は住んでいない。なので非定住になっている？
事務局 小谷	事業という事にしてるのであれば従量制にしているところもあります。そこの大宮がどうかは。個別に見ないと分からないです。そこで結局同じ大宮なのに違うかっていうのがあるので。
水津委員	あれですよ。松江が基本 880 円で、1 番高いのは益田で 2,200 円という事ですよ。松江はこれでもやっていける人口数があって、まあ密集してるっていうのがあって、益田ぐらいになると 2,200 円だけど、変わりに 10 m ³ かでっちゅうような。
事務局 安達	あと、工場があるところは強いですね。いっぱい使っていっぱい流すところとかですね。
水津委員	地域的には一番近いのが津和野あたりになるっていう感じなんですかね。って考えたら 880 円っていうのも半額（益田に比べると）ぐらいなんですね。基本料金としては。これは全部他所は 132 円ぐらいなんですか。1 m ³ あたり。
事務局 安達	よそはすごい細かく区切ってるところとかあります。その 0 から 10 m ³ は何十何円、10 m ³ から 15 m ³ は何十何円っていう形で区切ってるそこあります。
水津委員	その計算で 12-1（資料）をつくっている。
事務局 安達	12-1 の資料。これはそうですね。全部の自治体はそれで作ってます。
水津委員	案外、人口密集（地域）とか、工場はある（地域）は基本料金を抑えて使ってるようでいけるけど、密集してないところっていうのは割と高いような。気もせんでもないような。
山吹会長	やっぱり密集していたら安くなるね。
水津委員	簡単に言えば、松江地区は特環で、津和野地区は農集みたいな感じですか。
事務局 安達	いちよ松江の中にも特環があって、農集も 3 か所あったりとか、色々です。
水津委員	それでも、そこはもう全部統一？（料金体系は）
事務局 安達	やっぱり松江とかだったら、100 メートルの下水管があったらそこに

	例えば 100 世帯繋がってるとか。でも、うちは 100 メートルの間に 50 とか、そういうのがやっぱりあるので、収益性としては色々違いがあって、それが料金にも反映されるのかなと。
水津委員	そう考えたら吉賀町、多少高くても仕方ないという風にも。
山吹会長	従量制にしたら、世帯人数が少ない多いほど安くなっていくね。
水津委員	そんな感じですかね。基本料が下がるので。
山吹会長	基本料金はやっぱり 1,650 円。今まで通りぐらいで計算してみるのに、1 人世帯が 500 円、2 人世帯が 880 円、3 人世帯が 810 円、それから 816 円っちゃうように下がっていくけん、節水したらかなり今の料金に近づくような。3 人世帯が 810 円じゃけど、節水したら±あまり違わんくなるような。
水津委員	人数多い世帯の方が節水しにくい。管理しにくくなりますから。子供とお年寄りがおったら節水できんとか。
山吹会長	4 人世帯だったら 3,850 円って書いてあるけど、これさ、実際は使っていないんじゃない。
水津委員	どう変えても倍になるところもあるってことですもんね。
事務局 安達	あります。
山吹会長	使う家は倍か。逆に減るところもあるよね。
事務局 安達	はい。あります。
水津委員	増える割合が多いけ、これでいける。って踏んでいる訳ですよ。
事務局 安達	はい。そうですね。
山吹会長	今はそうなん。大体、増えるであろう、確実に増えるっていうんで、だけん、これ（料金改定案）に変えても今の人頭制よりを割り込むってことはない。
事務局 安達	そうですね。やっぱり、基本料金を変えると、非定住のところの 550 円から上がるので。絶対。非定住は 100 件とかありますし。あと、営業所も、（料金改定案）②にしても、営業所が 300 円ぐらい基本料金は上がるので、なので一応上がる想定では作ってます。その節水をしたらどうかって言われると、答えには困るんですが。
山吹会長	絶対に下がるんってなると②にするのは越したことはない。
水津委員	①、②、③の違いは、基本料金の数百円差だけです。
事務局 安達	そうですね。はい。
水津委員	津和野は 1 m ³ いくらなんです。
事務局 安達	津和野はすごく細かかったです。
水津委員	本当だ。1 m ³ だったら 33 円。基本料金がちょっと高い代わりに、少な

	い水だったら安いっていう感じになってるんですかね。
事務局 安達	やっぱりその自治体自治体で、その実情でも作ってはありますし、これぐらい費用がかかるんでこれぐらいもらいたいということで。ただ、やっぱり近隣も見たりするのでどういう形で（今の料金体系を）作ったのかはちょっと（わかりません）。
田村副会長	津和野、つい最近（料金水準を）変えたよね。
事務局 安達	はい。水道を。
水津委員	下水も変えたんですか。
事務局 安達	下水は変えてないです。
事務局 小谷	（下水は）見送られました。審議はされました。
水津委員	（下水は）審議をされてる？
事務局 小谷	（水道と）併せてしました。そして変えませんでした。水道の方を大幅に（改定）。水道の方をそれだけちょっと重視したというところで。
山吹会長	うちのこの㎡あたり 132 円च्छूूのは、言い方ちょっと悪いけど、あまり根拠なくて、こんぐらいしたらどうであろぅかच्छूू感じて（決めたんですか。）
事務局 安達	一応、この 132 円は、今現在の営業所が㎡あたり 132 円でやっています。それと一緒にした場合で、132 円にしています。
水津委員	営業所च्छूूのは事業なんか、商売やったり、工場だったりっていうことですか。
事務局 安達	そうですね。お店であったり、事務所とかであれば、㎡あたり 132 円でやっています。
山吹会長	基本料金をこのまま 1,650 円にして、その分だけ、この 132 円をこう合わせて、ちょっと下げてやったらこの高くなる家、低くなる家っていうのがだいぶ差が出てくるようなものなんですか。っていうのが、商売しようと思ったら節水しても、基本料金をちょっとでも高くしといたら、向こう節水してでも基本料金高いけん、ちょっと余計入る理屈になりますよね。理屈から言えば。それと、やっぱし今までと同じ、基本料金は 1,650 円ですよ。だけど、あとは使った量だけですょच्छूूうようにしといて、上げたらこう、そういうことなのかって思って、初めは合点がしやすいんじゃないのかなと。
事務局 安達	節水。ただ、どれくらい節水するかっていうのもあります。
水津委員	節水を考えていたらなんも出来なくなりますよね。そこはもう家の工夫なので。
山吹会長	いかにして安定的に安く、みんな安く思われつつ、安定的にお金が入ってくる感じですかね。かならず割らんच्छूूうなら②ぐらいでどん

	なもんなんですかね。
水津委員	100 円ぐらいの差しかつかんわけですよ。これ比べ比べてもその基本料金の差以外はないですもんね。
事務局 安達	そうですね。①、②、③につきましては。
水津委員	5 人以上世帯とかからしたら別に大した違いじゃないですよ。1,200 円が 1,650 円になっても。6 人 7 人 8 人だったらあんまり大した違いではないかな。1 人から、1 人世帯の方が負担がすごく変わるのかなと。1、2、3 人世帯の方が。でも 1、2、3 人世帯の方が多いわけで、だとしたら基本料金貰っといたほうがいい気がする。 基本料金を今より下げる必要があるのかどうか。値上げをしたいのに。まあ、1 人世帯の負担を軽くしようっていう感じがですよ。
事務局 安達	これを見るとそんな感じに見えます。1 人の方がそうですね。改定率は少ないですね。
水津委員	人数多い家族は、結局基本料金が 1 つになるわけで。うちの場合は基本料金 4,400 円払っていたのが 1,650 円になる。
事務局 安達	基本料金は現行 1,650 円ですね。
水津委員	1 人世帯だったら 2,200 円で。基本料金みたいなもんですよ。人頭制は。
事務局 安達	確かにそうですね。(基本料金+加算料金)で一定ですので。
山吹会長	だけん 1 世帯だったら 2,200 円払えばいいんでしょう。
事務局 安達	そうですね。はい。
水津委員	どんだけ使っても使わんでも 2,200 円ということですよ。
事務局 安達	はい。そうなります。
山吹会長	1,100 円にした場合、1 人世帯は 8 m ² 使えば安くなるよね。
水津委員	2,200 円もらってって損はないじゃないですか。ここから下がる事はないので。最低料金 2,200 円ですよは別にいいんじゃないですか。880 円とか 1,650 円 (よりも)。
光長委員	何かメリットがあるんかね。②でやったとして。
水津委員	一旦 2,200 円は絶対もらっておいたらいいんじゃないですか。
光長委員	あんまり変わらないと思います。個人的には変わる人がいるのかもしれないけど。町の立場からするとあんまり変わらんのだったら(使用料改定の)意味がない気がする。
水津委員	ターゲット、ここここがすごく使うけん、こうしたら儲かるみたいなターゲットがおるんだったらあれですけど。この一帯からすごい収益がこれにしたら上がるんだったら分かるけど、絶対的に平均で見た

	らわからんことになるじゃないですか。
山脇委員	分かりやすくするために従量制にするっていう、改定するっていうんであれば基本料金自体を下げる必要はなくて、1,650 円であと使用料でっていう方が明確だと思うんですけども。その 1 人世帯だと、1,650 円に使用量だから使わなかったら 2,200 円ぐらいで済むだろうし、若い人で使う人だったら、それよりも増える。使ったから増えるっていうわかりやすいと思うんですよ。なので基本、さっき水津くん言ったみたいに基本料金自体下げる必要はないと思うので、人頭制を従量制に変えたから、使った分の水道量が明確になります。なるように改定しました。っていう形にした方が 1 番わかりやすいかもしれないです。
水津委員	前はだけん 550 円で使い放題ってことですよね。
事務局 安達	そうですね。人頭制であれば。はい。
水津委員	それが 1 m ³ が 132 円しますよっていう。1,650 円だったら。
山吹会長	1,650 円もらっても 1 人世帯の場合 8 m ³ 使っても 2,706 円じゃけん、今 2,200 円だから 500 円ぐらいしか上がりませんかね。
事務局 安達	そうですね。はい。
山吹会長	2 世帯が 880 円ぐらいしか上がらない。3 人世帯 810 円、4 人世帯は 816 円ぐらい。基本 1,650 円ぐらいにして、今のこの早い話が①の案でもかなり。
水津委員	他所の町、市を見ても 1,100 円は安い。だいぶ安い。基本料金ですよ。今の平均の同じぐらいの負担なくっていう感覚が 1,100 円っていう。あとは水と住む町吉賀町って謡っている町がどれだけ負担してくれるか。負担する覚悟があるかっていう。
光長委員	説明が難しいね。根拠がないけん。100（経費回収率）にするっちゅう方が説明しやすい。やる意味がわからん。なんぼでもええっちゅうことだよ。
水津委員	見直しましたっていう体がいるわけでしょう。
事務局 安達	はい。
水津委員	計算上。1.07 倍だったら 1.25 倍になる予定でしたよ。なってもならんでも。そのために見直したんですよ。っていうのがほしいわけですよ。この程度の値上げでは独立採算で次の更新ができるわけないけど、努力をしたっていう恰好がないと交付金が出んわけで。
山脇委員	あんまり変わらない状態になったとしても、分かりやすいのは人頭制を従量制に変えましたっていう形で示す方が 1 番皆さんにはわかりやすいのかもしれないですよ。その実質的に収益がこれまでと変わら

	なかったとしても、自分のところは基本料金がどこの世帯も一緒に、自分が使った水道料金をそれにプラスして払うっていうの自体がわかれば1番。その方が、増えたらよけい使ったからだっていうことになるし、減ったにしても基本料金はみんな一緒なわけだから。それで、町全体でした時に、今の計算上でいけば、実際よりはちょっとはプラスとして町の方に残るっていう形の数値で今この出してあるのであれば、基本料金自体を下げる必要はなくて、従量制に今回変えました、改定しましたっていう方が1番皆さんには説明しても上がっても上がらなくても1番わかりやすいのかなと思います。それを変える必要があったのかっていうと、人頭制だとその世帯の人数が、把握がしにくいとかっていう、そういそういう説明ができると思うので。
水津委員	1番わかりやすいのは、人頭制のまんま、基本料金プラス 550 円にして、1.13 倍になる。確実に値上げですよ。1.07 倍は節水されて下がるかもしれないとかいうよりは人頭制のまま改定率、基本料金プラス 550 円だったら確実に上がるじゃないですか。基本料金プラスプラス 1,100 円でしたら 1.25 倍に。1 番分かりやすいそのまんま今の料金の 550 円とっているのを 700 円にするとか。っていうのが 1 番分かりやすいですよ。ちゃんと比較できますよね。他所は従量制が多いから従量制するのか、その辺のメリットが知りたいのは知りたいですね。人頭制がものすごい分かりやすいじゃないですか。
事務局 安達	確かに試算、そうですね。わかりやすいです。やっぱり流した分だけ負担という面においては、やっぱり人頭制だと使いたい放題の人もおれば、やっぱり。
水津委員	でも水道代は上がるとるわけなのでそこから収益が出るじゃないですか。
山吹会長	使いたい放題って言ってもその分水道代いるけんね。メーターつければとなるとまたお金がいるけんね。
水津委員	(人頭制の方が) 楽じゃないですか。人数を数えるだけなので。従量制にしたら②だったら 1.07 倍でしょう。①1,650 円にしても 1.25 倍でしょう。住民からしたら、変わったらどうなったんかよう分からん。水道代は上がっているわけで。でも人頭制のままだったら基本料 550 円だけ上げましたよ基本料 1,100 円だけ上げましたよって言ったら確実に 1.25 倍っていう数字が取れる。97.81 経費回収率が。手取り早いんじゃないです。
事務局 小谷	人頭制、そこに人がいるのかいないのかっていうところの確認がっちゃうところが冒頭で安達の方が説明をしましたけれども、結局ここで

	住民票、ここの寮に入って住民票置いた方が出てくるパターンみたいなとかですね。
水津委員	でもお金は入るんでしょう。
事務局 小谷	そういった場合はうちに入るんで。逆のパターンもしっかりありまして。おるけど、住民票移していない。派遣で来てるような方とかですね。そういった方ですね、大変把握しづらくてですね。外国人さんとかも増えて。
水津委員	水道の契約は最低するでしょ。
事務局 小谷	結局水道も部屋単位なので、例えば大部屋を1個借りて何か住ませるような形態ですと、結局把握ができないというところがございます。ちょっと人頭制はそういった問題がございます。
水津委員	従量制だったらその問題は解決できるけれども新たな問題があるわけでしょう。どっちがいいか僕らが判断するのはよく分かりませんが、今、人頭制を採用しているんだったらそのまま使った方が分かりやすいのは分かりやすい。
光長委員	下水の方は改定する根拠が不明確じゃけ、説明しづらい。多分ね。でも、水道の方はまだこの程度上げんといけんっていう補助事業の要件とかの話があったんでまだこの表があるけど、下水の場合は別に上げんでもいいわけでしょう。
水津委員	従量制にちょっとその、今聞いているかぎりでは、従量制にちょっとしてみたいんですよ、ぐらいにしか聞こえないっすよねみたいな。試してみたいんですよってみたいな感覚にしか。
光長委員	ある程度なんか根拠を出そうとすりゃ、従量制に変えるっちゃう改定をするだけではなくて、値上げのところまでなんか説明できるだけのなんか何も根拠がないので、それをさっき言ったように、一般会計からもう出せんって言われとるけん、やらにゃいけんとかって言うなら考えるところはあるかもしれんけど、今の話からすると、別に一般会計からなんぼでも出してもらっちゃったら、別に上げる必要ないので。
事務局 安達	経営戦略である 10 年間のやっぱ修繕工事、これは絶対しないといけません。そうなった時に交付金をもらう要件として、今現在の経営状況を改善する取り組みを記載しなさいというのがあるんで、間接的には、その 10 年間の修繕工事のための料金の見直しであったりとかなのかなとは思います。
水津委員	じゃあその何十年後かの大規模改修っちゃうのは関係なしに、この 10 年の維持のためにっちゃう感じですかね。工事関係なく足りませんよ

	っていう。
事務局 安達	そうですね。10 年間の（維持修繕）工事のための値上げです。このまま何もしなければ（使用料の見直し）、その 10 年間、電気設備とかですね。耐用年数が短いので、絶対（改修を）しないといけません。それを（使用料見直しをしなかったら）全部単費でやってしまはないといけないっていうのはあります。
事務局 小谷	水道と割と似たような状況でして、交付金。国からお金は欲しいし、あと、一般会計からのお金も、経営戦略のものでは基準外で、金額大体毎年 2000 万。
山脇委員	何かをしなければ補助金がもらえないので、現状なんかの変更をしなければ交付金が出ない。というのが 1 番のネックですね。
水津委員	②に変えても、③に変えても（補助金は）出るんですか。
事務局 安達	現状プラスにはなるので。
水津委員	③はならんですよね。
事務局 安達	③は人の減少によって変わりますが。
水津委員	住民の立場からすりゃ①より②ですよ。官の立場からだと①を選ぶけれど。
光長委員	推計も見込みでいいわけで、それが例えば何パーセントが上がったりやいいですよっていうことで、実質これで逆に下がったら、ダメだったっていうことにはならんのか。
事務局 安達	一応、今の交付金要件の中では、実際下がったってなっても、大丈夫みたいな、はい。
水津委員	ちゃんと考えて見直し、推計をしていたら良いつてこと。
事務局 小谷	将来的に国の動きから行くと、もういずれ（経費回収率は）100 パーセント目指さないと立ち行かなくなるのではないかなというちょっと空気感が感じられるところではありますので、一般会計からの基準額も減らしていくというところもありますので。いきなり（経費回収率を）100 パーセント、水道でも同じですけど、いきなり 100 パーセントは到底提案しても受け入れられないであろうというところもありますし、料金体系に変えるので、単純な推計とか難しいというところもございますので、具体的に何パーセント改定とかが、うちからも出しづらいところがあります。経費回収率の目標がですね、立ってないところも、そういったところがあってですね。ちょっと推計、従量制にした時に経費回収率がどう動くのかちゅうところは、ちょっと実際蓋を開けてみないとわからないところがあるというところはご理解をいただきまして。

山脇委員	だって、実質的に今の、何かの変更をしなければいけないっていうので、蓋開けてみてわからんで、マイナスじゃったっていうんではちょっとまた考えないといけないわけだから。本当に維持していくことを考えるとすれば、変えました。何を変えたかって言ったら、従量制に変えました。基本料金も同じです。そうすると、変更したので交付金も出るという状態なのが1番いいのかなという風に思うけど。確かに少ない方がいいのはいいけど、②にして、実際蓋開けた時にうんってなった時が、またどうかせにやいけんねってことになってしまうと思うので。
水津委員	どっちにしろ5年に1回はこれ（使用料見直し）しないといけないですよ。
事務局 安達	そうですね。見直しは。はい。
水津委員	5年ぐらいないとデータでないですよ。
光長委員	じゃあ、②でいいと思う。そういうあれなら。②でやっとなってマイナスになったところで、一般会計から負担してもらえばいいわけで。
水津委員	あんまり、これで儲かってしまって更新作業に向かわれても。この事業が続けられてもやれんと思うところもありますよね。
山吹会長	今のお話で、今の77.53パーセントをちょっと上回ればいいんじゃないかと思うんですけど。回収率ですよ、経費回収率。それをちょっと上げればいいという考えならば、今光長さんが言ったように、②ぐらいでも。それで5年ぐらい統計を取ってみて、やってみて、いや実はこうだったっていうんで、またその時、5年後に他の方々で考えてもらえれば。
水津委員	多分、従量制にちょっとしたいんでしょ。
事務局 安達	はい。その家族構成の把握が困難なので。
水津委員	人頭制がとにかく嫌なんでしょう。だったら②でいいんじゃないですか。
山吹会長	とりあえずで、人頭制から理由を付けて、把握が難しくなっているっていう。それを解消するために、従量制に変えました。それで皆さんに負担をかけないように今までの人頭制を基に作ってみると、大体、②ぐらいですっていうような感じで、今回やってみたらいかがですか。上げる上げないでなくて、今言った、制度を変えたというところが1歩じゃないですかね。
水津委員	77.52から82%に上がる予定なんですよ。推定では。じゃあ、下がる家もあるけど使った家は上がるよっていう。
事務局 小谷	じゃあ、会としては②の案で答申の方に進んで。

山吹会長	それだったら皆さん皆が丸く、役場の立場も、私らも町民に対して説明も、そんなに上がっちゃおらんよ、変えたらこうなったんよって言えますよね。
光長委員	人頭制を従量制に変えるというのが大前提で、値上げをするつもりじゃない。というような説明にした方が。
水津委員	節水したら特になりますよ。っていう感覚なんですかね。
光長委員	実際にそんな値上がりになってないっていう感じの。
山吹会長	じゃけん、従量制に変えるところの重要性と。いいんですよ。そこをちょっとがつつり前へ出してもらったら。よろしいんじゃないですかね。それともう一つは補助金をもらうためには今のあれよりも経費回収率を上げないといけない。それで変えたら、皆さん、上がるところもあれば下がるところもあるような。上げたっていうよりも制度を変えたという事で、光長さんが言われたように。やってみたらいかがでしょうか。皆さんはそれでよろしゅうございますか。
光長委員	一つ、答申を作るのに、先週田村さんが言われた高津川の水質の問題。それを文章の中に。その下水の事業の必要性っちゅうか、そういうところでちょっと一言、言ってもらいたいんじゃないかなという風に思いました。なんらかの形で、継続できるような。仮にそれが浄化槽、合併浄化槽になったとしても。そういう風にやっていかないとけないっていう。
事務局 安達	分かりました。
山吹会長	今も水質日本一ですか。返り咲いたんですかね。
田村副会長	そうですね、一応。
山吹会長	そこを一応謡いこんで。高津川を、永久の維持のためにっちゅう。本当大事だと思いますよね。やっぱり自然を大事にするっていう。そのためには、やっぱり町もちょっと頑張って、お金ちょっと出してやっていうのも大事なんじゃないかと思いますよ。それとやっぱり、水道の時もそうですけど、もうちょっと国もそういう立場、観点でものを考えてもらって、やっぱり補助率をね、やっぱりすごく不公平だから補助率をもっと上げてくれるっちゅうこともなんかそういう事も一つ入れて欲しいですよ。
水津委員	無理な事業を続けるために、ずっと補助し続けるっちゅうのも。
山吹会長	いや自然を守るために。
水津委員	浄化槽にしても自然を守れるんですよ。だとしたら付帯意見に数字を見れば分かるでしょうけど、これを続けることは大変。
光長委員	続かんと思うけど、浄化槽になるにしても、それに対する助成とかな

	んかも。やっぱりそれをやるためには、その個人的な利益だけの問題じゃなくて、なんて言うんです、今の高津川の問題を環境とかにも影響することなんで、さっき山吹さんも言われたけど、もっと国もそこに対して金を出してほしいし、そういうのを、ちょっとなんか涙が出るような感じで書いてもらったらいいような気もする。
山吹会長	という事で、答申の素案作ってもらって、あれですね。次回それで詰めて。やったらどうかなと思いますけれど、よろしいでしょうか、皆さん。

3. 次回の日程調整について

山吹会長	次回いつにしましょうか。早くしましょうか。事務局、いつならできますか。
事務局 河野	11月11日の週以降の所でお願いを出来たらと思うんですが。
山吹会長	皆さんいつよろしいですか。
山脇委員	13、14以外だったらいいです。
山吹会長	じゃあ月曜日の11日はどんなですか。1番覚えやすい数字ですけど。11月11日。1番覚えやすいけど。
事務局 河野	すいません。ちょっと11日、自分は会議が入ってってですね。すいません。12日以降であれば。
山吹会長	はい、12日は皆さんよろしいですか。じゃあ、すいません、11月の12日ということで、9時半、またこのこの場でやりたいと思います。それで、休みもらって、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。次回は、じゃあ、方針の素案ということ作っていただきましてそれを話し合います最終的に答申書を作りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは課長さん、最後に。

4. 閉会

事務局 河野	はい。皆さん、ご熱心なご議論ありがとうございました。色々ですね、根拠等もなかなか不明確というような感じのことも色々ありまして、皆さん、色々ご審議、非常に苦勞されたんじゃないかと思います。それでもですね、一応、答申という形で案を、②を元としてですね、次回の方はそれを提示をさせていただけたらと思いますので、またそちらの方でご審議の方、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
--------	---